



わかりやすさは日本一！ すべて解決！！

インボイス制度 & 電子帳簿保存法 徹底対策セミナー

令和5年10月開始のインボイス制度と 【主な内容】

令和6年1月義務化の電子帳簿保存法について、制度概要や準備・対応について説明します

中小企業・小規模事業者・個人事業主・フリーランス・経理担当者
あらゆる方が必見の内容です

1 インボイス制度に向けた実務的な準備対策
領収書や請求書の記載方法など

2 電子取引の電子データ保存義務化に向けた
データ整理や管理方法

3 両制度改正における取引先等への対応など

※ 経営全般に関する相談もお受けしております。ぜひご利用ください。

■日時

令和5年
6月17日(土)
10:00～12:00 勉強会
13:00～17:00 個別相談会
定員: **10名**



■場所

**高崎商工会議所
第2会議室**
(高崎市問屋町2-7-8)

参加費: **無料**



■対象 県内中小企業・小規模事業者

(コンサルタント、士業の方はご遠慮ください)

■持参物 筆記用具

■講師 群馬県よろず支援拠点

コーディネーター 松本 拓海

■問合せ 群馬県よろず支援拠点

027-265-5016

前橋市亀里町884-1 群馬県産業支援機構内

【駐車場のご案内】



裏側P2の立体駐車場もご利用下さい。

【裏面の参加申込書に記入後、FAXにてお申し込みください】

『インボイス制度 & 電子帳簿保存法
徹底対策セミナー』
参加申込書

お申し込みは、下記の必要事項をご記入いただき、FAXでお願いします。

申込FAX: **027-265-5075**

会社名	
業種	
〒 / 住所	〒
役職 / 氏名	/
電話番号	
E - M a i l	
午後の個別相談会に、 参加する ・ 参加しない ※どちらかに○印をお付けください。個別相談の時間帯は、後日お電話にて相談させていただきます。	
[質 問 等]	
当勉強会を何でお知りになりましたか？ よろずHP ・ メルマガ ・ 紹介() ・ その他()	

- ◆ 感染拡大防止のため、マスクの着用、参加前後の手洗いやアルコール消毒、発熱や風邪症状がある場合の参加自粛など、ご配慮をお願いします。
- ◆ 県内で再び感染拡大がみられた場合、延期・中止となる場合があります。
- ◆ 参加希望者定員になり次第締め切ります。
- ◆ ご不明な点は、群馬県よろず支援拠点 027-265-5016までご連絡ください。
- ◆ ご記入いただいた個人情報は、ご相談にお応えする際必要な範囲でのみ、また当機構が実施する事業案内、アンケート調査に限り利用いたします。公庁等への報告以外は第三者提供はいたしません。

群馬県よろず支援拠点 公益財団法人 群馬県産業支援機構

〒379-2147 前橋市亀里町884-1(群馬産業技術センター1階)

総合受付 Tel. 027-265-5016